

第13分科会

問題提起

公共サービスの産業化から公共を取り戻す

1. はじめに

「公共サービスの産業化」は、「骨太方針2015」で初めて政府の方針として打ち出されました。そこでは、①企業が自治体と連携した公的サービスへ参画促進、②十分に活用されていない公的ストックの有効活用、③公共サービス・公共データの見える化による新たな民間サービスの創出、④窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務の外部委託拡大、⑤多様なPPP/PFI手法導入の優先的な検討を掲げていました。

「骨太方針2015」からおおよそ10年。コロナ禍で公共の脆弱性が明らかになる一方で、自治体を丸ごと民間企業の利潤追求の手段にする「公共サービスの産業化」がますます進んでいます。

2. 公共サービスの産業化はどこまで進んでいるか

①窓口業務では

大阪府泉佐野市では、窓口業務を担うための地方独立行政法人「泉佐野市行政事務サービスセンター」が2022年4月に設立されました。2017年の法改正により、審査や交付決定など自治体職員でなければできないとされていた業務についても、地方独立行政法人であれば委託可能となったことによるものです。22年10月から順次開始し、24年4月には予定していた8課の業務の移行は完了しています。センターが実施したアンケートでは住民の満足度は高い、1業務当たりにかかる時間が削減されるなど業務効率化を達成した、とされています。しかしながら、当該法人は、非公務員型の地方独立行政法人であり、地方公務員法上の守秘義務を課されない職員が、住民の個人情報を取り扱うことの問題や職員の非正規化・労働条件の悪化などが懸念されます。

②公共施設等管理総合計画による公共施設の統廃合

2014年に総務省が各自治体に策定を要請した「公共施設等総合管理計画」は、施設の総量と改修・更新・維持管理費用の削減を徹底させることにつながっています。延床面積や維持管理費用等の減少を伴う複合化・集約化には公共施設等適正管理推進事業債が活用できるなど財政誘導措置が用意されており、全国各地で学校や保育園の統廃合が急速に進められています。

③PPP/PFIでは

宮城県では、全国で初めて水道事業にコンセッションが導入されました。上下水道及び工業用水道の運営権を一括して民間企業に譲渡するもので、2022年4月から事業が開始されています。コンセッションでは、運営事業者が担う事業内容に対する議会の関与は限定的であり、住民監査請求でも直接対象にすることができません。

都市公園では、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用が各地で進んでいます。Park-PFIは、都市公園内で飲食店、売店等の施設の整備・管理を行う事業者を公募により選定するもので、民間事業者が設置する施設からの収益を公園整備に還元することを条件に、都市計画法上の特例措置が適用されます。民間資金を活用することで、自治体の財政負担が軽減されるほか、公園に新たな価値を提供し、利用が増えることで周辺地域ににぎわいを創出できるなどのメリットがあるといわれています。しかしながら、飲食店等の建設で災害時の避難スペースが減少するなど都市公園としての本来の機能が阻害されたり、公園利用者の増加による騒音などで周辺の住環境に悪影響を及ぼす恐れもあります。

④デジタル化で個人情報企業が手に

保育現場では、保育士の事務負担軽減のための「コドモン」などのアプリ（保育SaaS）の利用が進んでいます。また、「母子モ」などのデジタル母子手帳も普及しています。アプリ導入による利便性が強調されていますが、膨大な量の個人情報データがICT企業に長期間蓄積され、利活用されることになる、という問題点はあまり意識されていません。また、保育アプリの全国的な普及で、保育者はアプリの機能に自分たちの業務を合わせる必要になるなど、保育園の事務システムの運営主導権がICT企業に握られ、保育業務のあり方自体が変質していく危険性もあります。

3. 公共を取り戻すために

①あらためて公務・公共性とは

公務・公共サービスには、「安定性・継続性・専門性」が求められますが、働き続けることが困難な賃金水準、不安定雇用の下ではそれらを担保することはできません。また、公務・公共サービスの営利目的化は、事業目的を大きく損なうことにつながります。たとえば、保育とい

う事業の目的は、「こどもの発達保障」と「親の就労保障」ですが、保育園経営で利潤を得て、株主に利益を還元しようとした場合は、利益確保が優先され、事業目的そのものが損なわれる危険性があります。

②自治体労働者と住民の共同で公共を取り戻そう

大阪府吹田市では、市民課窓口業務の民間委託化の動きに対して、市職労が会計年度任用職員の雇用問題として要求書を提出し団体交渉を行うとともに、窓口業務の

民間委託の問題点を住民に知らせました。市職労と住民、議員、弁護士や研究者などの専門家と共同した運動で委託を阻止しています。

「公共サービスの産業化」に対抗する上でカギとなるのは、自治体労働組合がとりくむ自治研活動と地域住民との共同のとりくみではないでしょうか。

本分科会では、各地の経験を交流し、今後の運動に資するヒントを持ち帰ることをめざします。